

提 言 書

提 言 1 観光産業の持続的な成長に向けた取組の推進について

《提言の背景》

- ・ 令和5年の本県の延べ宿泊者数は3,001千人泊（対前年比+8.3%）と、コロナ禍前（令和元年）の約8割まで回復した。しかし、全国では対前年比+37.1%、対コロナ禍前比+3.6%となっており、本県の回復には遅れが見られる。
- ・ 宿泊単価には一定の増加が見られるものの、他の産業に比べ低い労働生産性などの構造的な課題の解消には至っておらず、さらに、人手不足等により客室稼働を抑制している施設があるなど、増加する観光需要を効果的に取り込めていない状況にある。
- ・ サステナブルツーリズムの実現に向けて、観光産業の高付加価値化やデジタル技術の活用への支援のほか、台湾チャーター便を生かしたインバウンド誘客の拡大、閑散期となる冬季の誘客促進など、観光産業の持続的な成長を促すための施策に取り組んでいく必要がある。

※サステナブルツーリズム：旅行者、観光関係事業者、受入地域にとって、「環境」「文化」「経済」の観点で、持続可能かつ発展性のある観光を目指す考え方。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 自立した稼ぐ観光エリアの形成について

- ① 観光需要を効果的に取り込むため、人材の確保と育成に向けた取組を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 人材不足の要因として、他の産業に比べ低い賃金水準や不規則な労働環境などの課題が挙げられていることから、魅力ある職場づくりはもとより、デジタル技術の活用による経営の効率化を促す取組が必要である。
- ・ また、新規学卒者をはじめとする若年層に、観光産業を就職先の一つとして捉えてもらうため、観光産業で働く魅力を分かりやすく伝えるなどの取組が必要である。
- ・ 人材育成において、特に宿泊産業では、ホテル管理システムによるバックオフィスの効率化や、顧客データを活用したマーケティング等に対応できるデジタル人材の育成を強化していくことが求められる。また、国内外の観光客を効果的に誘客するためには、宿泊産業をはじめとした観光産業従事者が地域の自然や歴史・文化に関する知識を高められる教育の機会を設定する必要がある。

※ホテル管理システム：予約管理や顧客管理をはじめとした各種管理業務、会計・経理業務など、ホテル経営に関わる業務の自動化・効率化を実現するシステム。PMS (Property Management System) とも呼ばれる。

(2) ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開について

- ① 観光コンテンツの充実と認知度向上に向けた情報発信を行うこと。
- ② データに基づく効果的な事業を展開するため、秋田県観光DMPの活用を促進すること。

【具体的な方策】

① 積極的な情報発信

- ・ 情報発信では、動画をはじめとした消費者に訴求しやすい媒体を活用し、繁閑の平準化に向けた冬季誘客に取り組む必要がある。また、インバウンド誘客においては、国や地域の特性を踏まえた観光コンテンツの造成と情報発信を行っていく必要がある。

② 秋田県観光DMPの活用促進

- ・ DMPを効果的に活用し誘客等につなげるため、宿泊事業者やDMO等に対し広く事業への参加を促し、データ量の蓄積や質の向上を図るとともに、有効活用に向けた取組を強化する必要がある。
- ・ また、DMPの施策等への活用に向けては、データ分析等に関する一定程度のスキルが求められることから、各関係者において専門人材の確保・育成を図る必要がある。

※DMP：Data Management Platform。蓄積された情報を一元管理するプラットフォーム。所有するデータや外部データなどを組み合わせて管理・分析し、エビデンスに基づいた戦略立案や効果的な施策を進める基盤となるもの。

※DMO：Destination Management Organization。観光地経営の視点に立った地域づくりの舵取り役として、関係者と連携しながら、観光地域づくりを実現するための戦略を策定、施策を実施する法人。

(3) 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進について

- ① 洋上風力発電施設を活用した新たな産業観光の推進に取り組むこと。
- ② 本県でしか体験できない自然や歴史・文化を生かした観光推進に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 洋上風力発電施設の活用

- ・ 全国に先駆けて運転が開始されている洋上風力発電施設を観光コンテンツとして活用するため、ガイド人材の育成や新たな観光商品の開発など、地元自治体や観光団体等による受入態勢の整備に対する支援が必要である。
- ・ また、本県には、洋上風力発電のほか、陸上風力や地熱、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーに関連した多数の施設があることから、教育旅行向けの魅力あるコンテンツとして、誘致に取り組む地元自治体等へサポートを行う必要がある。

② 地域資源を生かした観光の推進

- ・ アドベンチャーツーリズムやエコツーリズム、生活観光など、多様な観光のあり方が提唱されている。本県独自の自然や歴史・文化をはじめ、地域コミュニティや暮らしなども、ここでしか体験できない大切な地域資源として活用し、その魅力を広く発信していく必要がある。

※アドベンチャーツーリズム：アクティビティ体験、自然体験、文化体験の3つの要素のうち、2つ以上の要素で構成される旅行。

(4) 旅行者の多様なニーズに応じた受入態勢の整備

- ① 誰もが安心して旅行できる受入態勢の整備と、その情報発信に取り組むこと。

【具体的な方策】

- ・ 多様化する旅行ニーズに対応するためには、ユニバーサルツーリズムの観点から受入態勢の整備を進める必要がある。
- ・ また、事業者が行う高付加価値化や経営の効率化に向けた施設改修・設備導入等に対する支援を行うとともに、地域ならではの自然や歴史・文化、特に本県独自の食・食文化を活用し、観光コンテンツの充実を図る必要がある。
- ・ さらに、観光客がタイムリーで多様な情報にアクセスできることが安心につながるため、旅マエや旅ナカを意識し、観光情報サイトやSNS、案内看板など、様々な媒体を活用し情報発信の充実に取り組む必要がある。

※ユニバーサルツーリズム：すべての人が楽しめるようつくられた旅行であり、高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行。

(5) 戦略的なインバウンド誘客の推進について

- ① インバウンドを含め、旅行単価の高い遠方からの誘客を促進すること。
- ② 本県独自の観光素材を生かした体験型観光を推進すること。
- ③ 台湾とのチャーター便等の運航を生かした誘客拡大に取り組むこと。
- ④ 専門機関と連携した情報収集と情報発信に取り組むこと。

【具体的な方策】

① 遠方からの誘客に向けたプロモーション

- ・ 宿泊施設のキャパシティが大きい本県においては、隣接県や仙台圏といった近間からの誘客に加えて、比較的旅行単価の高い、海外も含めた遠方からの観光客を増やすことも重要であり、「秋田にしかないもの」に焦点を当てたプロモーションに取り組む必要がある。
- ・ 特に遠方からの誘客においては、インターネット上において観光客が本県の情報を容易に入手でき、旅行先として選ばれることが重要である。そのため、観光素材のほか、アクセス情報や多言語対応の状況などといった有益で価値のあるコンテンツの充実が必要である。

② 自然環境や伝統工芸を活用した体験型観光の推進

- ・ 川連蒔絵や田沢湖でのSUP、ミニかまくらなど、本県独自の観光素材を生かした体験型プログラムを充実させるほか、動画やSNSを活用した積極的な情報発信に取り組む必要がある。
- ・ また、情報発信においては、風景や施設などの観光素材だけではなく、モデル等の活用により、その場所での過ごし方をイメージできるプロモーションを展開する必要がある。

③ チャーター便等の運航を生かしたインバウンド誘客の拡大

- ・ 秋田空港における台湾チャーター便の運航は、インバウンドの誘客拡大につながる重要なプロジェクトであることから、利用拡大に向けた情報発信の強化など、安定的な運航に向けた取組を行う必要がある。
- ・ また、大館能代空港の観光利用促進に向けては、外国人にも訴求する可能性を秘めた大湯環状列石や伊勢堂岱遺跡などの観光素材をより効果的に活用していくための環境整備が必要である。

④ 専門機関との連携

- ・ 国と一体となって観光振興に取り組む日本政府観光局や日本観光振興協会などの専門機関と連携・協力し、その知識やノウハウを有効に活用することで、本県がターゲットとする市場の効率的な情報収集と、効果的な情報発信に取り組む必要がある。

提 言 2 食品産業における付加価値の創出に向けた取組の推進について

《提言の背景》

- ・ 本県の製造業全体における食品製造業の位置づけとして、事業所数は最多、従業者数は電子部品・デバイス分野に次いで多くなっており、県内経済を支える重要な産業の一つとなっている。
- ・ 一方で、小規模な事業者が多く、100人以上の従業者を抱える事業所の数は他県と比べて少ない状況にあり、令和3年の本県の食料品・飲料等の製造品出荷額等は、1,177億円（全国44位、東北6位）と低位にとどまっている。
- ・ 観光需要の回復、品質面や持続可能性に対する消費者ニーズの高まりなどを踏まえ、新たな事業展開に向けた事業者へのきめ細かな支援を行うとともに、輸出拡大に向けた取組の推進、インバウンドにも対応した「発酵」分野での体験型コンテンツの充実など、新たな付加価値の創出につながる施策が必要である。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) 消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 独自性を生かしたブランディングを推進すること。② 米粉ならではの食感・加工特性を生かした利用促進に向けた取組を進めること。 |
|--|

【具体的な方策】

① 戦略的なブランディングの推進

- ・ 他の商品との違いを明確に示すことがブランド化につながるため、例えば、日本酒であれば6号酵母や低温発酵、酒造好適米など、本県の独自性を強調したプロモーションが必要である。
- ・ また、県産食材の消費拡大にもつながるため、本県の食材を使用している商品について積極的なプロモーションを推進する必要がある。

② 米粉の利活用の促進

- ・ 米粉ならではの食感・加工特性を生かした利用のほか、グルテンフリー需要への対応など「加工品としての可能性を広げる素材」として利活用を進めていくため、売れる商品づくりに向けた専門家の派遣や県内外での商談会・販促フェアの開催等により、米どころ秋田における米加工分野への支援を継続していく必要がある。

(2) 食品製造業の振興について

① 新商品の開発や販路拡大に向け、ハード・ソフト両面にわたる支援を行うこと。

【具体的な方策】

- ・ 高付加価値商品の創出に当たり、品質の向上はもとより、女性を始めとした消費者に受け入れられやすいパッケージのデザインや小分け商品化、衛生管理や認証取得なども重要な要素であることから、ソフト面できめ細かな支援を行う必要がある。
- ・ また、本県の食品産業を牽引するリーディングカンパニーの創出に向け、地元食材を積極的に活用するなど、地域経済への波及効果の大きい取組に対してはハード面からも支援が必要である。
- ・ さらに、商品開発や販路拡大に意欲がある事業者同士や異業種との交流を促し、事業者間連携につながるような機会を提供する必要がある。

(3) 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進について

- ① 食品事業者や商品の情報を集約するプラットフォームの構築を推進すること。
- ② 新たな市場開拓に意欲のある事業者への支援を進めること。

【具体的な方策】

① 食に関する情報のプラットフォームの構築

- ・ 多様化する消費者やバイヤーのニーズに対応するため、食品事業者や食材、新たな商品等、本県の食に関する情報を集約したプラットフォームの構築を進める必要がある。

② 市場開拓に対する支援

- ・ 海外への輸出に向けたチャレンジを支援するため、事業者自らが市場の可能性を直接感じることができるよう、現地展示会などへの参加の機会を確保する必要がある。
- ・ 各国の海外バイヤーに本県の食や商品を広く認知してもらうため、バイヤーを招聘し事業者とのマッチング機会を創出していく必要がある。
- ・ 各国の輸出規制や食習慣、必要な賞味期限等に対応した、海外でも選ばれる商品の開発・改良を支援していく必要がある。

(4) 秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用について

① 発酵文化を活用した交流人口の拡大を推進すること。

【具体的な方策】

- ・ 観光分野との連携のもと、発酵関連施設での体験メニューの磨き上げ、本県の発酵食文化の歴史やストーリーの発信等により、市場価値や認知度の向上を図る必要がある。
- ・ また、県南部には、味噌や醤油、日本酒等、発酵関連の事業者が多いことから、そういった環境を活用し、発酵文化を学ぶ環境の充実を図ることで、交流人口の拡大に結びつく取組を進めていく必要がある。

提 言 3 文化芸術による交流人口の拡大について

《提言の背景》

- ・ 開館から1周年となった「あきた芸術劇場ミルハス」について、令和5年度の利用者数は約40万人となり、目標とする35万人を上回ったほか、大・中ホールの稼働率は80%を超えるなど、文化芸術の拠点として一定の成果をあげている。
- ・ 一方で、小ホールの利用が少ないほか、冬季の稼働率が低くなる傾向にあるなど、さらなる誘客に向けた課題も見られる。
- ・ ミルハスの開館に伴う文化振興に関する気運の高まりを、一過性に終わらせることなく、県民の文化芸術活動の促進と県全体の文化振興につなげていくため、ミルハスを核とした文化芸術の発信と地域のにぎわい創出に向けた取組が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくりについて

- | |
|-------------------------------|
| ① ミルハスを活用した文化振興に向けた取組を継続すること。 |
|-------------------------------|

【具体的な方策】

- ・ 文化芸術の拠点施設としての認知度を更に高めるとともに、県内文化施設等と連携したイベントを企画するなど、地域のにぎわい創出につながる取組の継続が必要である。
- ・ また、コンサートと日本酒といった本県独自の素材をコラボレーションした催事など、集客の効果を狙った意外性のある視点を持つことも必要である。
- ・ なお、ミルハスの機能や特色を生かした活用のほか、著名アーティストのコンサートや全国規模の舞台公演等の誘致に当たっては、できるだけ専門スタッフの自主性や創意工夫を活用することが望ましい。

(2) 文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成について

① 文化芸術に触れやすい環境づくりを促進すること。

【具体的な方策】

- ・ 文化芸術を人や物の交流拡大につなげていくためには、四季折々の祭りや伝統行事、民俗芸能、史跡等について、いかに次世代に継承するかが重要であるため、静岡県で実施している「ふじのくに子ども芸術大学」などの事例を参考とし、文化芸術を担う人材の育成・確保に向けて、県内の子どもたちが楽しみながら文化芸術に触れる機会を増やしていく必要がある。
- ・ 県出身音楽家等によるアウトリーチ事業は、子どもたちが質の高い文化芸術に直接触れることができる貴重な機会となる。これからも音楽に限らず様々なジャンルで取組を進める必要がある。

※アウトリーチ事業：アウトリーチ(Outreach)とは、手を伸ばすことを意味する。文化芸術の分野においては、普段、生の芸術に接する機会の少ない方々に対し、アーティストや作品が現場に出向くことで、文化芸術を体験できる機会を提供するとともに、文化芸術の楽しさや喜びを伝えていく活動のことをいう。

(3) 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大について

① 観光コンテンツとしての活用に向けた、文化芸術の理解促進を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 本県は、全国で最も国指定重要無形民俗文化財が多い県であり、民俗芸能を観光コンテンツとして有効に活用し、交流人口や関係人口の拡大を推進する必要がある。
- ・ 魅力あるコンテンツづくりに加え、インバウンド誘客も含めたプロモーションを効果的に展開するためには、県民が民俗芸能に対する理解を深めるための環境づくりを進める必要がある。

提 言 4 スポーツ振興の基盤となる取組の推進について

《提言の背景》

- ・ 県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤となるよう、スポーツに取り組みやすい環境を整備し、スポーツ参画人口の拡大を図る必要があるが、仕事や育児に忙しい働く世代や女性の運動実施率が低い傾向にある。
- ・ スポーツツーリズムの推進に向けたスポーツ大会や合宿の誘致について、令和5年度のスポーツ合宿等による延べ宿泊者数は1,686人泊となっており、目標とする1,200人泊を上回ったものの、観光への波及効果は限定的となっている。
- ・ また、国民スポーツ大会において陸上競技やスキー競技で好成績を収めるなど、選手強化対策に一定の成果が見られる一方で、スポーツのすそ野拡大や各地域での指導体制の整備については、さらに充実した取組が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

(1) ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進について

- | |
|---------------------------------|
| ① 気軽にスポーツを楽しむ環境づくりに向けた取組を進めること。 |
|---------------------------------|

【具体的な方策】

- ・ 県民の健康増進のため、中高年齢層のスポーツ活動の推進が重要であり、家庭で取り組みやすい10分程度の運動プログラムの提供など、気軽に体を動かすことができる機会をつくっていく必要がある。
- ・ また、自転車走行環境の整備を計画的に進めるなど、誰もが安心して自転車を利用できる環境づくりを推進する必要がある。

(2) スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大について

- | |
|-------------------------------|
| ① スポーツによる冬季誘客の促進に向けた取組を進めること。 |
|-------------------------------|

【具体的な方策】

- ・ スポーツ大会・イベント等の開催は、県外参加者が本県の自然や歴史・文化、食・食文化などに触れる貴重な機会でもあるため、特に、閑散期となる冬季の交流人口の拡大につながる取組を強化していく必要がある。

(3) 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化について

① 様々なスポーツに触れることができる環境づくりを進めること。

【具体的な方策】

- ・ アスリートの発掘・育成については、子どもが自分に合ったスポーツを選ぶことが、競技力の向上にもつながるため、様々なスポーツを体験できる機会や環境づくりに向けた取り組みが必要である。

(4) スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備について

① 部活動の地域移行について、指導者や活動場所の確保など、地域の実情を踏まえた体制整備を進めること。

【具体的な方策】

- ・ 部活動の指導者確保に向けて、各競技団体や地域の人材を発掘し、活用を図っていくとともに、その育成については、県スポーツ協会と連携し、指導者資格の取得を支援する必要がある。

提言 5 社会・経済活動を支える交通ネットワークの整備と拡充について

《提言の背景》

- ・ 本県と県外間の旅客輸送人員数は、コロナ禍前（令和元年度）の4,275千人に対し、令和4年度は3,087千人と7割程度まで回復している。
- ・ 幹線鉄道や航空路線などの広域交通ネットワークは、県民の社会経済活動を支える重要な基盤であり、着実に維持・拡充を進める必要がある。
- ・ また、バスや第三セクター鉄道などの地域公共交通については、利用者の減少や運転手不足など、厳しい状況が続いているが、住民生活には欠かせないインフラであるとともに、カーボンニュートラルの実現に向けても大きな役割を果たすことから、観光需要も取り込みながら、ネットワークの維持・確保を図っていくことが求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提言》

（1）幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充について

- | |
|--------------------------|
| ① 幹線鉄道やフェリー航路の維持に取り組むこと。 |
|--------------------------|

【具体的な方策】

- ・ 幹線鉄道やフェリー等の広域交通ネットワークについては、仕事や観光、医療など様々な面で重要な役割を果たしているため、維持や拡充に継続的に取り組んでいく必要がある。

（2）航空路線の維持・拡充について

- | |
|--------------------------------|
| ① 世界文化遺産等を活用し航空路線の利用促進に取り組むこと。 |
|--------------------------------|

【具体的な方策】

- ・ 国内外との交流の窓口として、空港や航空路線は重要であり、継続的にその維持や拡充に取り組む必要がある。
- ・ 大館能代空港については、割引キャンペーンによって初めて利用したとの声もあることから、県北の玄関口としての利便性を引き続き周知していく必要がある。また、さらなる観光利用の促進に向けては、外国人にも訴求する可能性を秘めた大湯環状列石や伊勢堂岱遺跡などの観光素材をより効果的に活用する必要がある。

(3) 利便性の高い地域公共交通網の形成について

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 地域の実情に応じた公共交通の維持、活性化に向けた取組を行うこと。② カーボンニュートラルの観点からも地域公共交通の利用を促進すること。③ 地域公共交通の維持に必要な人材確保に向けた取組を行うこと。 |
|--|

【具体的な方策】

① 利便性向上に向けた取組の促進

- ・ 高齢化の進展により交通弱者が増加する可能性が高いため、乗合タクシーやデマンド交通、ライドシェアなど、地域の実情に応じた仕組みづくりを促進する必要がある。
- ・ また、地域公共交通は、地元住民と観光客の利用の両面から考えるべきであり、オンラインマップ上で鉄道やバス、コミュニティ交通の情報がリアルタイムで確認できるなど、誰もが使いやすいシステムづくりを進める必要がある。

② カーボンニュートラルの推進

- ・ 自家用車の利用減少による二酸化炭素の排出削減効果は大きく、カーボンニュートラルの観点からも、公共交通の利用促進や交通事業者への運行支援に積極的に取り組む必要がある。

③ 人材確保に向けた取組の実施

- ・ 運転手の確保は大きな課題であり、高校訪問や職場見学会、バスの運転体験など、公共交通機関への就業意欲を喚起する取組を行う交通事業者に対して継続的な支援を行う必要がある。

(4) 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進について

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 県外からの観光利用だけでなく、県民の利用の掘り起こしに取り組むこと。② 鉄道の利用環境の整備に取り組むこと。 |
|---|

【具体的な方策】

① 県民利用の促進

- ・ 鉄道からの景観をはじめとする第三セクター鉄道の魅力や、観光資源としての価値を、県民が共有することが旅行者へのプロモーションにもつながるため、県民を対象とした周知や利用促進に取り組む必要がある。
- ・ 特に、子どもが進学や就職で県外へ出る前に鉄道を利用し、その魅力に触れることが重要であり、子どもを対象とした利用促進に力を入れる必要がある。

② Wi-Fiや電源の確保

- ・ 利用する県民や観光客がストレスを感じず、また乗ってみたいと思うよう、Wi-Fiや電源など、乗車環境の改善に向けた取組を進める必要がある。